

釧路市教育委員会 令和2年第11回3月定例会会議録

- 1 日時：令和2年3月30日（月）13時30分から14時50分まで
- 2 会場：釧路市教育委員会室
- 3 出席者  
岡部義孝教育長  
（教育委員）  
山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員  
（事務局）  
高玉学校教育部長、川畑生涯学習部長、大山教育指導参事、  
北澤学校教育部次長、江縁学校教育部次長、藤岡総務課長、  
小野施設計画主幹、松本総括指導主事、外崎青少年育成センター所長、  
森教育調整主幹、山口給食担当主幹、久保北陽高等学校事務長、  
工藤生涯学習部次長、澤口生涯学習課長、永井美術館長、  
佐藤博物館長、石川埋蔵文化財主幹、古賀動物園長、  
伏見音別生涯学習課長
- 4 議事録署名人 山口委員、松尾委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

- 議案第32号 釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則  
議案第33号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令  
議案第34号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令  
議案第35号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則  
議案第36号 釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則  
議案第37号 釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に  
関する規則の一部を改正する規則  
議案第38号 第2期釧路市図書館基本計画について  
議案第39号 釧路アイスアリーナ条例施行規則等の一部を改正する規則  
議案第40号 釧路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

報告事項

- (1) 令和2年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について
- (3) 令和2年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

- (4) 史跡北斗遺跡展示館の浸水被害について
- (5) 学校の現状について

**【公開案件】**

議案第32号 釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

議案第33号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

議案第34号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

(藤岡総務課長)

議案第32号、公印規則の改正については、北陽高校で扱う公文書用で使用する釧路市教育長之印を加えるものである。議案第33号、事務専決規程の改正については、会計年度任用職員制度導入に伴う改正である。議案第34号、教育委員会職員定数規程については、スポーツ少年団事務局移転に伴う業務整理に伴い、スポーツ課事務職1名を減員することから、生涯学習部で75人から74人へとなり、総定数が129人から128人に変更する改正である。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

**【公開案件】**

議案第35号 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則

(北澤学校教育部長)

令和2年4月1日の「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、地方自治体において任用されるJETプログラム参加者(ALT)の身分が特別職から会計年度任用職員へ移行することとなったことから、所要の改正を行うものである。

会計年度任用職員制度への移行に伴い、第1条は準拠法の変更、第16条は人事評価の実施が必要となるための変更のほか、第8条の旅費等をはじめ、第21条、第22条、第27条第2項第4号は、身分が一般職となるための改正となっている。

次に、地方公務員法の表記と統一するため、条文中の「任用期間」を「任期」に変更し、旧第6条、旧第16条第1項、旧第17条は第26条へ、旧第16条第2項は第28条へ、旧第18条は第29条へ、旧第19条は第30条へ整理統合したものである。

さらに、第14条は介護休暇及び介護短時間、第19条はハラスメントの全般禁止、第23条はJETプログラムの趣旨に鑑み営利企業への従事等の自粛について新たに定める改正となっている。

また、第3条は小学校の学習指導要領の改訂に伴い、新年度から5・6年生の外国語が教

科化となることから、併せて改正するものである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

この規則は、ALTの身分の変更に伴いこのようにしなければならない、という説明だと聞いて感じたが、本人に対する指導はどこがするのか。

(北澤学校教育部長)

市教委である。

#### 【公開案件】

議案第36号 釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則

(江縁学校教育部長)

今回の改正は、学校における働き方改革を進めるため、国が昨年12月にいわゆる給特法を改正し、昨年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある「指針」に格上を行い、令和2年4月1日から適用することに伴って、服務監督権者である教育委員会においても本指針を参考にして、上限方針を規則で定めることが求められているところである。

このことに伴い、当該規則に条項を追加し勤務時間の上限方針等を加えるものである。

なお、この内容については、現在、「釧路市立学校における働き方アクション・プラン」において目安時間として記載されているものであるが、規則で定めることで、国と同様にその根拠を法令上に位置づけ、実効性を高めるものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

#### 【公開案件】

議案第37号 釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則

(江縁学校教育部長)

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に係る共済掛金に関しては、市立小中学校のすべての児童生徒が加入し、掛金の5割を保護者負担としているが、経済的理由により納付することが困難であると認められる要保護・準要保護児童生徒の保護者については、保護者負担額の納入が免除され、学校設置者が代わりに負担すると共に、日本スポーツ振興センター法(第17条)の規定により、学校設置者が代わりに負担した額の2分の

1が国から補助される制度である。

この補助金の取扱に関して、同センターが受検した会計検査の指摘事項として、支払いを免除している保護者が「本来負担すべき額」について、客観的に確認できるよう、学校設置者が規則等で定める必要があるとの指摘があったことから、日本スポーツ振興センターより、規則等の再整備について依頼があったところである。

これを受け、釧路市の現行規則においては、要保護児童生徒の保護者が本来負担する額についての規定がないことから、規則の一部を改正し、これを規定するものである。

なお、規則の改正については、総務部総務課と最終調整が終了していないため、今後修正があり得ることを、ご了承願いたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

要保護児童生徒の負担額20円というものはどのような根拠か。

(江縁学校教育部次長)

この災害共済給付は、医療費、障害見舞金、死亡見舞金の掛け金の種類があり、要保護世帯においては生活保護法の医療費受給ができるので、それ以外の掛け金があるということである。

【公開案件】

議案第38号 第2期釧路市図書館基本計画について

(澤口生涯学習課長)

本年2月の定例教育委員会において、本計画の最終案をご説明し、今般、2月定例市議会の総務文教常任委員会へのご報告を終えたところである。

この計画に基づき、地域の情報拠点として歴史や文化、自然に関連する資料の充実のほか、中心市街地にある中央図書館を中心に、学校や子ども遊学館、近隣商店街等、関係機関と連携しながら地域の特性をより鮮明にした図書館の運営にしっかり取り組んでまいりたい。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】

議案第39号 釧路アイスアリーナ条例施行規則等の一部を改正する規則

(工藤生涯学習部次長)

8月の定例教育委員会において、釧路アイスアリーナ、春採アイスアリーナ及び柳町スケート場に、令和2年4月1日より利用料金制を導入する条例の一部改正についてご審議、ご

承認いただいたところであるが、条例の公布施行に合わせ、これに係る施行規則の一部改正を行いたく、本案を提出するものである。

(岡部教育長)

変更部分についてかいつまんで説明できるか。

(工藤生涯学習部次長)

今までの使用料制から利用料金制への変更の一番の違いは、指定管理者が権限を持ち、減免や開設時間などを自由にできるという部分が1点、もう1点は利用料金については市の会計に入っていたが、今後は指定管理者の収入になるということである。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口教育委員)

学校の利用がしづらくなるということがあるか。

(工藤生涯学習部次長)

減免等も含めて、今まで利用できていた部分については、ほぼ同じである。スポーツに資する取り組みであれば、減免等の対象も広くできる可能性がある。

#### 【公開案件】

議案第40号 鉏路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

(古賀動物園長)

11月の定例教育委員会において、鉏路市丹頂鶴自然公園に、令和2年4月1日より利用料金制を導入する条例の一部改正についてご審議、ご承認いただいたところであるが、条例の公布施行に合わせ、これに係る施行規則の一部改正を行いたく、本案を提出するものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

#### 【公開案件】 報告事項

- (1) 令和2年第1回鉏路市議会2月定例会の議決結果について
- (2) 令和2年第1回鉏路市議会2月定例会の審議内容について

(藤岡総務課長)

先の2月定例教育委員会等において議案として審議、承認いただいた教育委員会に関わる新年度予算案2件、条例改正案2件、令和元年度補正予算案2件の議案について、鉏路市議

会 2 月定例会において、全て原案どおり可決された。

引き続き、審議内容については、それぞれ学校教育部長、生涯学習部長よりご報告する。

(高玉学校教育部長)

私からは、令和 2 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会、学校教育部に関わる代表質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 大澤恵介議員より、新型コロナウイルスに係る学校の臨時休業に関し、休業に至る検討の経緯と今後の対応について質問があり、教育長より、国や北海道教育委員会からの要請を踏まえ、臨時の教育委員会を 2 度開催し、休業、さらに延期の決定となり、この決定に際しては、児童生徒の不安解消や、休業期間中の学習の保障など様々な項目について検討を重ねるとともに、何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考える必要があると判断している旨、お答えした。

次に、確かな学力の確立に向けた教育長の決意などについて質問があり、教育長より、確かな学力の確立は、これまでも、あるいはこれからも教育行政の最優先課題であり、基礎基本を確実に定着させる指導や、問題解決型の学習指導ができるよう、教員の指導力向上と授業改善を連動して進めていく必要がある、子供たち一人ひとりが自らの力を確実に伸ばしていけるよう努めていきたい旨、お答えした。

なお、確かな学力の確立については、釧路に新しい風 森豊議員からも質問があり、同様にお答えしている。

次に、同じく大澤議員より、給食センター改築について質問があり、教育長より、庁内検討会議などにおいて、1センター方式を基本として検討を進めており、給食提供の所要時間やインフラの整備状況、周辺環境などを勘案の上、令和 2 年度内の事業着手を目指し、複数の候補地に絞る中で、より詳細な検討を進めている状況である旨、お答えした。

なお、給食センター改築については、市民連合議員団 岡田遼議員、公明党議員団 秋田慎一議員、新創クラブ 畑中優周議員からも質問があり、同様にお答えしている。

市民連合議員団 岡田遼議員より、教育行政に関し、子どもたちを取り巻く環境に対する見解や、新時代に必要な資質・能力について質問があり、教育長より、予測困難な社会の変化を、子どもたちが柔軟に受け止め、自立的に生き抜く資質・能力を、いかに育てていくかが教育に求められる最たる課題であり、確かな学力に根差した生きる力を身に付けさせることが使命であり、これからも教育行政に誠心誠意取り組んでいきたい旨、お答えした。

次に、同じく岡田議員より、部活動指導員の導入について質問があり、教育長より、道内他都市でも人材確保が難しく導入が進まない中、今後もこうした他都市の情報を十分に収集するとともに、文化団体やスポーツ団体との協議を進め、導入のため早期のリスト作成に向け検討を進めたい旨、お答えした。

続いて、公明党議員団 秋田慎一議員より、不登校の状況とスクールソーシャルワーカーの関わりについて質問があり、教育長より、スクールソーシャルワーカーを配置した平成 2

4年度に比べ、平成30年度の解消率が4倍に伸びており、一定の成果があったものと受け止めており、一方、解消につながらない児童生徒についても、より丁寧な引継ぎを行うとともに、福祉などの関係機関との関わりを深め、周囲との関係性が途絶えないよう、包括的な支援に努めている旨、お答えした。

次に、教員の確保・養成について質問があり、教育長より、北海道教育大学との連携を活かした教育フィールド研究や教育実習の受け入れ、放課後学習サポート事業など、北海道教育委員会の動きとも歩調を合わせつつ、一方で働き方改革を進めながら対応していき、初任段階教員を対象とした研修の内容が充実するよう努めていきたい旨、お答えした。

続いて、日本共産党議員団 村上和繁議員より、教職員の働き方改革に関して、教員の増員などについて質問があり、教育長より、教員定数の改善は必要なものと考えており、令和2年度は小学校高学年における専科指導を担務する加配教員の配置を積極的に導入していきたく、北海道都市教育長会などを通じ、国や北海道へ要望を実施していきたい旨、お答えした。

続いて、釧路に新しい風 森豊議員より、音別中学校と徳島県那加町鷺敷中学校との学校間交流について質問があり、教育長より、音別町の交流事業に限らず、姉妹都市や友好都市との様々な交流事業があることから、他の事業との兼ね合いや事業の趣旨を踏まえたあり方の検討が必要なものと認識している旨、お答えした。

次に、新創クラブ 畑中優周議員より、育ちと学びを支える教育環境に関し、小中学校の適正規模・適正配置の基本方針などについて質問があり、教育長より、学校の適正規模・適正配置を検討するにあたっては、子どもたちにとっての最適な教育環境であることを念頭に、地理的特性、児童生徒数や学級数の推移、通学距離、学校運営上のコスト、さらに義務教育学校という学校種の検討など、地域が抱える実情を考慮し、慎重に進めるべきと考えており、市として方針を打ち出す必要性を認識しているが、まずは令和2年度に教育委員会内部で課題整理を行うことから進めていき、また、学校施設の整備を伴う可能性もあり、多岐にまたがっていることから、市長部局との緊密な連携が必要と認識している。学校施設長寿命化計画はもとより、本市が策定している他計画との連動性を踏まえる中で、全市的な観点から進めていきたい旨、お答えした。

ここまでの、本会議の概略である。

続いて、総務文教常任委員会 市長総括について説明する。

公明党議員団 月田光明議員より、学校のICT化について質問があり、教育長より、これまでパソコンや実物投影機等、ICT機器の導入については、教育推進基本計画にも位置づけ計画的に進めており、ICT化の推進にあたっては、教員スキルの向上も重要であり、今回示されたGIGAスクール構想を精査する中で、市としてどのように進めていけるのか検討したい旨、お答えした。

(川畑生涯学習部長)

私からは、生涯学習部に関わる代表質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 大澤恵介議員より、スポーツ振興における、東北北海道スポーツコミッションの構想、スポーツの産業化、産業振興部へのスポーツ課体育業務の移管などについて質問があり、市長より、東北北海道スポーツコミッションとは、これまでも十分な連携を図り進めてきたものであり、今後ともしっかりとサポートしていくこと、スポーツによる経済効果は極めて大きく、これまでも地域の強みを活かした合宿や大会の誘致に積極的に取り組んできたところであり、まずは、将来的なスポーツの産業化の担い手となりうるスポーツコミッションとの連携が重要であることをお答えした。また、スポーツ行政の所管については、北海道や札幌市など、首長部局に移行した事例も参考としながら研究してまいりたい旨お答えした。さらに、アイスクロスなど冬季オリンピックの新種目採用が想定される競技の練習環境の整備については、札幌への誘致などの動向を注視しながら、当市としての取組の可能性を研究してまいりたい旨お答えした。

続いて、釧路に新しい風 森豊議員より、音別地区の社会教育施設について、また、施設を活かした生涯学習の推進について質問があり、教育長より、生涯学習推進の拠点である文化会館は、開館以来、文化サークルなど広く地域住民に利用されており、老朽化している施設については、地域住民の声も聞きながら、公有資産マネジメントの観点を踏まえた施設のあり方を検討してまいりたい旨、お答えした。

次に2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて質問があり、教育長より、ホストタウンに係るベトナムのパラ・パワーリフティング競技選手の合宿受入れについては、東京パラリンピックで使用するベンチ台4セットが大会後には譲渡されることが内定しており、市が所有している分と合わせて6セットになることなどから、大会や合宿をつかさどる日本パラ・パワーリフティング連盟のご助言も頂戴しながら拠点化を進めてまいりたい旨お答えした。

最後に、総務文教常任委員会市長総括において質問があったので、報告する。

日本共産党議員団 工藤正志議員より、釧路市中央図書館の蔵書の充実について早期に蔵書能力の45万冊を充足すべきとの質問があり、教育長より、閉架書庫は資料の保存を趣旨としており、空きがあるべきであり、図書館基本計画策定委員会での議論等も踏まえて図書館本来の役割を果たしていき、資料収集方針の選定基準や除籍基準を踏まえ、単年度ごとの予算編成過程において議論をし、計画的な蔵書の充実を努めていきたい旨、お答えした。

続いて、日本共産党議員団 村上和繁議員より、教育施設の整備における阿寒町公民館と鳥取温水プールの予算措置について質問があり、教育長より、施設の修繕費に関しては、限られた財源の中で、老朽化の度合いや緊急度など、市有施設全体の優先順位を付けて予算措置がされたものであり、極力施設利用者に支障を生じさせないように検討していく旨お答えし、市長より、市有施設全体を俯瞰する公有資産マネジメントの観点から施設のあり方を検討しているところであり、従来事後保全から、計画的な予防保全に切り替えて進めていくことが重要と考えている旨、お答えした。



◎特に意見は、なし。

**【公開案件】 報告事項**

(3) 令和2年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(江縁学校教育部次長)

令和2年度の教職員人事異動について、3月6日に各学校へ内示をしているが、その異動状況について、報告する。

まず、管理職は、令和元年度末の管理職退職者数は、校長が12名である。異動については、市内異動・管内異動及び他管内異動を併せ、33名である。

続いて、一般教員は、令和元年度末の退職者数は、21名であり、異動については、市内異動・管内異動・他管内異動等を併せ、157名である。このうち、同一校における長年勤務者の解消については、10年以上での異動が4名、9年では8名の異動により長年勤務者の解消を図っている。

また、令和2年度の新採用者数は、教諭では、小学校16校に23名、中学校7校に10名、事務職員は3名、養護教諭は4名、計40名の配置となり、本年度より7名少ない状況となっている。

なお、再任用職員は小中学校含めて66名となっており、そのうち5名を管内の町村から受け入れている。

養護教諭、事務職員、栄養教諭の異動については、退職者が7名、異動者が市内、管内、他管あわせて24名である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

過去の市議会においても、教員採用倍率の低下と新採用教員への指導の重要性についての質問があったと思う。将来の釧路市を背負ってくれる人材に育ててもらえるよう、研修の充実に力を入れてほしい。

**【公開案件】 報告事項**

(4) 史跡北斗遺跡展示館の浸水被害について

(石川埋蔵文化財主幹)

史跡北斗遺跡展示館は、釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場のガイダンス施設として平成9年に開館したものである。

令和2年3月10日、午後7時40分頃、指定管理者から展示館に融雪による浸水が認められる旨報告を受け、急行したところ、階段状の座席部分で130センチメートルの床上浸水が確認された。このため流路の確保など所定の応急処置を行い、これまでに排水などの初期的な現状復元を終了したところである。

浸水による被害は、館内に設置した復元堅穴住居、映像展示に供していたモニター・ビデオデッキ、コンセント数箇所が水没したほか、展示館外構での小規模な土砂流出を確認した。

なお、今後の復旧については、保険や国・道の補助適用などについて所管部署と協議し遺漏なく進めてまいりたい。

◎特に意見は、なし。

#### 【公開案件】報告事項

##### (5) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

3月の校長会議の際、「緊急事態の対応」「センターの所員や研究専門委員のお願い」「教育実践表彰の紹介」「生徒指導担当者のお願い」、最後に「釧路の教育を考えるフォーラム」の開催についてお話しした。教育実践表彰では、文部科学大臣優秀教職員表彰の1名受賞と、北海道教育実践表彰の1校受賞があった。また、例年どおりとなるが平和絵画コンクールと平和読書感想文コンクールの開催要項を渡し、応募をお願いしている。

また、「新型コロナウイルスによるこれまでの市教委の対応について」「分散登校日について」「卒業式について」説明したが、まだ北海道の決定がなく、市教委においても決定段階になかったためメール等により周知する旨の了解を得ている。

現在、新年度に向けて準備を進めているが、学校再開に向けて各学校に指導の徹底を図るべく、4月1日付人事異動後の新校長へ説明をしていきたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(小出委員)

研究交流会の学習指導の中で「キャリア・ノート」の作成をしたそうだが、どのようなものか。

(大山教育指導参事)

キャリア教育中の、子どもたちが小学校から中学校、高校までどのような経験を積み、その時にどんなことを感じたかを記すノートのことである。

(小出委員)

子ども自身が持つものなのか。

(大山教育指導参事)

その通りである。ワークシートのような様式でファイル形式になっている。

【公開案件】報告事項

その他

- ・新型コロナウイルス関係

(久保北陽高等学校事務長)

北陽高校より新型コロナウイルス感染症対策に係る国の対応について、3月27日の夜、北海道教育委員会より放課後活動の再開に係る留意事項の通知があり、これを受けて北陽高校の学校再開に係る考え方をまとめた。

まず、学校再開については4月8日から再開し、小中学校の対応と同様に検温、手洗いなどの基本的な感染症対策とマスク着用の徹底を図る。また、教室のこまめな換気、必要に応じた消毒を実施する。

入学式については、4月8日に新入学生と教職員のみで実施する。これは卒業式と同様に保護者、在校生代表は参加をしない、マスク着用、時間短縮、座席の間隔をあける等の対応をする。

次に部活動については、新学期より活動を再開するが、感染予防に配慮する。例えば、運動系の部活動であれば体育館などはこまめに換気を行う、また文化系の部活動であれば練習場所を分散し1つの部屋の人数を減らすなどの対応をしていく。

最後に、教育課程に係る未指導分の指導について、臨時休校により学習指導ができなかった内容については、新年度に補充のための授業を実施し対応してまいりたい。

今後も、他の公立高校と情報共有を図りながら学校運営を進めていきたいと考えている。

(澤口生涯学習課長)

コロナウイルス対策としてコミュニティセンターの休館に伴い、地区図書館3館が休館していたが、4月1日よりコミュニティセンターと同様に再開することとなった。中央図書館も学習室のみ閉鎖となっていたが、小中学校の学校再開を受け、学習室の座席の間隔をあける、こまめな消毒、ドアを締め切らないなどの注意しながら再開することとなったことを報告する。

(古賀動物園長)

遊具使用開始初日に開催している、春の遊園地まつりについて待合時などの密集を回避するため遊具の無料開放を見合わせ、有料で運行し、大観覧車などの密閉遊具は当面休止させていただく。4月29日からの春の動物園まつりにおいても、キャラクターショーなどの密集が懸念される催しについては中止とするなど規模を縮小し、ホームページやSNS、報道

機関へ依頼し周知してまいりたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

学校再開後、釧路で感染者が拡大する状況になった時、再度の休校の判断はどのようにするのか、シュミレーションしておくべきだと思う。

(岡部教育長)

学校再開において、北海道教育委員会の指示のもと進めているが、今後、全国的な何らかのアクションもあり得るため国の動向も注視をしながら即座に対応してまいりたい。